**1. 蔵書への愛惜、蔵書のゆくえ**

**家庭にはどれくらい本があるだろう**

蔵書、とまでいわなくても、各家庭には、なにがしかの本がある。読み終えた週刊誌や月刊誌など、直ぐに処分してもよい、と考えているものは別にして、「ちょっと置いておこう」と思って買った本が、である。

まわりを見まわしてざっと数えてみるといい。例えば六〇cm幅の本箱だと、一冊二･五cmとして、だいたい二五冊、それが六段組であれば一五〇冊だ。本箱が三本あるとそれだけで四五〇冊。結構な量である。そして、まだまだ考えなくてもよいことなのだが、もしその持ち主が亡くなったとき、それらの本がご当人の大事にしていた本であればあるほど、それをどのように処分したらよいかその処遇について考え込んでしまう。それが蔵書家といわれる人たちであれば、そうした悩みは一層深いものとなるだろう。現代でもそうなのだが、こうした悩みはすでに江戸時代の文人たちも抱えていた。

**死後の蔵書処分、三つの方法**

江戸時代の文人たちは自分の蓄蔵してきた蔵書を死後にどう扱って欲しいと考えていたか、ということについては、かれらが自分の蔵書に押印していた蔵書印によって知ることができる。小野則秋『日本の蔵書印』に導かれながら述べていこう。

第一は、子孫の手で大切に保存してもらいたいというしごくもっともな意向である。たとえば、江戸京橋の酒問屋鹿島清兵衛の蔵書印は、「雲煙家蔵書記 子孫永保」というものであった。愛蔵書を子や孫に大切に保存してもらいたい、できれば跡も継いでもらいたいという現今でも通用しそうな想いがこの「子孫永保」という言葉に込められている。明治の外交官で天津総領事や朝鮮公使を務めのち東京帝大文科教授として漢学を講じた井々竹添進一郎（二女婿は講道館を興した嘉納治五郎）の「井々居士珍賞子孫永保」、浮世絵研究家関場忠武の「子孫保之」なども、そうした気持ちを言い表わしている。

第二は、愛書家の手に渡ればそれで本望、といったものである。本居宣長の養子本居大平の弟子であった伴信友は、「身後俟代我珍蔵人伴信友記」（身後は我に代わりて珍蔵する人を俟つ）との印記を使った。つまり、自分が死んだ後には自分に代わって愛蔵書を大切にしてくれる人を待っている、それは子や孫でなくても自分はそれで満足、といった意向である。幕末維新の洋学者で砲術家、大槻玄沢の次男大槻磐渓は、「得其人伝不必子孫」と記し、しかるべき人を得てそれが伝えられたら必ずしも子孫でなくてもよい、と愛書家の意気を示し、先の本居大平の門下で国学者長沢伴雄は、「我死ナハウリテ黄金ニカヘナヽムオヤノ物トテ虫尓ハマスナ 長澤伴雄蔵書記」と記した。自分が死んだらお金に換えたらよい、親の物であるといって大切にしていても虫に食われてしまったらしょうがないじゃないか、といった想いであろう。ともあれ、大事にしてはもらいたいが、虫食いにしてしまったら結局無駄なことになるので、利用してくれる人に譲ったらよいと、愛書の心根は他には決して負けないが、ともあれ利用本意の意向であるといえようか。

第三は、成り行き任せ型のものである。江戸後期の町人儒者市野迷庵は「子孫換酒亦可」、つまり、「子孫酒に換えるも又可なり」と記し、早稲田大学創設に関わり早稲田大学図書館長もつとめた春城市島謙吉も、迷庵にならって「子孫易酒亦可」と記した。子や孫が売り払って酒に換えて飲みつぶしてもよいというわけだが、この韜晦した言いまわしも、愛蔵書がどうなってもかまわないという投げやりな意思ではなく、そこには蔵書に対する愛惜の情が込められているとみるべきだろう。酒に換えてもまた、というこの「また」という一言にその深い愛情が感じられる。

**蔵書への愛情**

江戸時代、書物は貴重で高価なものだった。文人たちはそれを借りて読んだり写したりして自分の蔵書とした。書物が貴重であった江戸時代、蔵書家たちは、いまの時代よりいっそう書物を大切にし、大事にあつかったというわけだ。先の三つの死後蔵書処分にしても、そのどれもが書物への深い愛惜の情が感じられる。

こうした自分の蔵書への愛情は、死後の蔵書処分の他にもいろいろな蔵書印からみてとれる。江戸幕府で書物の収集・保管に携わっていた書物奉行鈴木白藤は、「節縮百費日日積之」（百費を節縮して日日之を積む）との蔵書印で、節約節約の日日を重ねてようやく築いた蔵書群への想いを刻んでいる。本草学（今でいえば植物学、医学などを含んだ博物学）の阿部櫟斎の「またがしハいや 阿ベ喜任」と、又貸しを断り、先の大平は「書かさは かりて よむとも よまは又 かしたるぬしに はやかへすへし」と、書物を借りて読んでしまったらすぐさま貸主に返すべきだ、との記し、堤朝風も、「第一と第二のゆひもてひらくへし 其よみたるさかひにをりめつけ又爪しるしする事なかれ」と、ご丁寧に、ページ（当時は丁といった）のめくり方まで印記に記している。

死後の蔵書処分の蔵書印をふくめ、これらはもちろん、蔵書家の遊びごころではあったろうが、それでもその言葉のうちには、文人たちの書物に対する微妙な想いの差も感じられて興味を惹かれる。素直に書物に対する愛情を表現しているもの、屈折した心情を吐露するもの、本を貸すにしても内心貸したくないと思っているもの、本の貸借により学問や文運も進化していくと考えているもの、などさまざまではある。

それにしても、たかが本ではあるが、そこに込められた人々の想いは尽し切れないほど豊かで楽しいものではあると思う。

（図版は小野則秋『日本の蔵書印』 臨川書店より）

**2. 新刊書店、古書店、新古書店**

**本の定価販売**

いま、本や雑誌は全国どこで買っても同じ値段である。近くの小さな本屋さんで買っても、梅田や天王寺、難波など繁華街の大書店で買っても、はたまた駅の売店で買ってもコンビにで買っても、定価の販売である。一方、テレビやエアコン、トイレットペーパーや薬などはみんな、お店ごとで価格競争をしているのに、これっておかしい、日本は自由競争の社会なのに、と思われるかもしれない。実はそれは、本や雑誌は、独占禁止法の適応除外の品目として認められているからである。その品目とは、「音楽用CD」「レコード」「音楽用テープ」「書籍」「雑誌」「新聞」の六品目で、これがいわゆる再販制度、定価販売制度である。

わが国において、商品の自由競争販売を監視しているのは公正取引委員会である。この委員会では懸案の「本の定価販売制度」の是非を検討してきたが、平成一三年三月、最終報告書「著作物再販制度の取扱いについて」を発表した。そこでは、「再販制度の廃止には国民的合意が形成されるに至っていない」として、先の六品目のすべてについて「当面存置が相当」、つまり当面のあいだ定価販売をしてもよい、と結論付けた。

この問題には、賛成・反対ともに厳しい対立があり、公正取引委員会の結論も、再販制度継続だが、その文面は歯切れが悪い。規制緩和や公正な自由競争が求められる今日、競争政策の観点からは再販制度は廃止されるべきだが廃止をすると国民の知る権利を阻害する可能性があり、文化面での影響もあり当面存置とした。総論は廃止だが、現段階では反対も多く再販制度は継続すると結論である。

**新古書店の登場**

こうした、再販制度論議のなか、巷では、「ブックオフ」や「ブックマーケット」など新古書店といわれる本屋さんが登場してきた。登場というよりこれら出版業界の矛盾を突くかたちで殴り込んできたという感じである。

ところで、本の再販制度が有効なのは、「新刊本」である。新刊本は一年間に約六万点出版され、現に本屋さんなどで入手できるいわゆる流通本は、六〇万点ともいわれる。それら出版物の約六〇%が、出版者－取次店（本の問屋）－書店 というルートで商売される。

これは新刊本の流れであり、一次流通である。これまで、この一次流通から外れた本などは、古書店（古本屋）業界で扱われ、ともかく両者は棲み分け城内平和が保たれていた。ところがそこに、ブックオフなどが、絶版本とか本の資料的評価などとは無関係に、「新本のようにきれいな古本」を扱って、フランチャイズ方式で全国展開を始めたのである。繰り返すが、新古書店は、「新刊のようにきれいな本」を扱っていても古書店である。新しそうな古書を扱う古書店なのである

（図参照）。

この新古書では古書を大量に仕入れる。絶版・品切など何のお構いもなく、本の新しさきれいさを基準にマニュアルに従って買取価格を決めて買い取る。それを、研磨機械で本の天地（本の上下）を磨く。だから新古書店で売られている本は普通の新刊本より少しだけだが小さい。そしてこの仕入れた本は、定価の半分とかの値段で売られる。一定期間を経過して売れないと、百円、二百円と値下げされる。

このように、「本の価値」をまったく無視して値付けし販売する新古書店のことを、従来の古書店では、本の文化性を知らぬ商法だ、と馬鹿にする向きもある。だが新古書店側では、そんなことは百も承知、と強気一方である。こうして旧来の古書店は、もちろん打撃を蒙ってはいるのだが、それなりに役割分担がなされ折り合っているようにみえる。だが問題は新刊書店だ。

**新刊書店と新古書店**

新刊書店と新古書店とでは、「新しい本」を扱うという点で決定的に商売敵となる。最新刊の本でも、すぐさま新古書店に並ぶ、従来よく売れていた文庫や漫画も新古書店に客をとられてしまう。挙句の果ては、新刊書店で万引きした新刊書をすぐさま新古書店に売りに行く輩もいる、という。他にも、新刊書店が資金を出して組合を作り流通させている「図書券」を、出資金を拠出していない新古書店が扱っているとか、著者側からも二次流通では印税が入らず著作意欲にも関わるとか、言い出したら切りがないほどの対立状態だ。

**出版業界の実情は**

わたしはどちらに味方をするものではないが、こうした新古書店の登場には、やはりそれなりの理由があると考える。これまで古本屋では、売りに行っても、「こんな本は買い取れない」と買取を拒む店もあったが新古書店ではともかく引き取ってくれる。家庭で場所ふさぎとなって困っている本を、資源、リサイクルなどエコロジー的な風潮に押されて、消費者から熱い支援を受けている。

新刊の出版業界でもこれまで再販制度にあぐらをかいて改革を怠ってきた面もなくはない。書店に注文してもその書店や取次店に在庫がなく版元まで発注票が回ればこれまで二、三週間の待ちはざらであった。たまたま他の書店で見つけても注文品の取り消しはできない。また、本は文化的な所産、との出版業界の主張も理解できるが、ひとたび書店などのぞいてみれば、やはり出版界はベストセラー志向で動いているというのも事実だ。わたしなぞは職業柄高くたって必要な本は購入するが、図書館で借りたり新古書店で買ったりもする。そして読み終えた本を、新古書店に持ち込めば、ありがとうございました、と快く買い取ってもらえる。再流通すれば本だって浮かばれるというものだ。こう考えると、このエコロジーといったリサイクルコンセプトには、新刊書店といえども対抗することは難しいような気もしてくる。

わたしも現下では、本は定価販売でいけばよい、と思っている。そして限定的に、カードなどのポイント制度などによって書店ごとの努力の余地があればそれで競争もできるし、なにより仕入れなど工夫すれば、まだまだ差別化も可能、と思ってはいる。だが、いまの出版業界はいかにも動きが遅い。再販制度の弾力的運用としてのポイント制度も、大手の出版社から揺り戻しの動きもあり、さらにネットによるオンラインショッピングは、こうした〈出版社－取次店－書店〉というわく組みを根底からこわしかねない勢いだ。

ともあれ、新古書店は、こうした現今の、本の定価販売制度や委託販売制度の矛盾と怠慢と、そしてその隙間を縫って成功した隙間産業としての新業種であり大きな問題を投げかけている存在であることだけはまちがいないところであろう。

**3. 江戸の出版**

**出版社の今昔**

今の時代に生きるわたしたちは、本屋さんで本を購入する。つまり現代では、本屋さんはもっぱら本を販売していて、本を制作・出版するのは別に出版社が存在しているわけだ。中間には取次店という本の問屋も存在していて、ともあれ、現代の出版業には明確な分業体制が出来あがっている。ところが江戸時代にはこうした区分はなく、本屋さんが出版者を兼ねていて、また貸本屋への卸もやり、古本の扱いもしていた。つまり江戸の本屋さんというと、出版者でもあり本屋でもあり卸でもあり、はたまた編集者でもあったというわけだ。

印刷のかたちも今と大きく異なっている。現今ではコンピュータが普及してきて、原稿自体をワープロソフトで作成し、電子的な媒体で出版社や印刷屋にわたすことが多い。少し前までは、活版印刷といって、金属活字を一つ一つひろって組版を作って印刷にまわしていたが、いまはもう金属活字は昔語りとなってしまった感がある。この、今は昔の感のある活字でも、当時は先進的な媒体で、「活きた字」、つまり入れ替えることが可能で「活きている字」という意味だとされていた。活字以前の木版印刷の場合、一度彫ってしまったら修復が不可能（もちろん埋木という方法もあったが）というわけである。

**江戸時代の出版**

ならば江戸時代の出版はいったいどのような形態をとっていたのであろうか。いまと比べずいぶん遅れていたのであろうか。

もちろん技術的にはいまのほうがはるかに進歩をとげている。ただわたしは、現在の出版の原型はすでに江戸時代に出来あがっていた、といってよいと考えている。面倒な議論はともかく、いまわたしたちが使っている出版の「版」も、もともと板木を用いて印刷をするというところに由来しているわけだし、いまでも江戸時代の出版工程作業の言葉が今なお使われ残されてきている。

それでは江戸時代の出版は具体的にはどのようなものであったろうか。うまい具合に、十返舎一九作の『的中地本問屋』という本には、当時の出版の工程がすべて図版入りで示されている。十返舎一九は『東海道中膝栗毛』で有名な江戸後期の作家で、江戸にて書肆蔦屋重三郎方に寄食し黄表紙など戯作者としてデビューした。ちなみにこの蔦屋という出版者はいまのレンタルビデオなど多角経営で成功しているTSUTAYA（つたや）があやかりたいといって名付けたと聞いたことがある。

さて、この絵入り物語『的中地本問屋』は、創作のネタに行き詰まった一九が、出版のプロセスを物語に仕立てて大当たりをとる、といういわば楽屋話で、村田屋という本屋、板木を彫る板木屋（彫師）、印刷する摺師、丁合とり、表紙掛け、綴じ、本の販売など、全工程が絵で示されている。

**板木を彫る**

図版①では、板木屋が版下原稿をもとに桜の木であろう彫刻をしている姿が見られる。一九の原作がよく出来たので板木屋で急いで仕上げてもらわねばならず、富士山噴火の折に涌き出た近江の湖の水を酒に入れて飲ましたところ、妙薬の効き目がたちまちあって、一夜で彫れたと版元村田屋が大いに喜んでいる。図では親方とその弟子、見習いの子どもがそれぞれに分担して彫っている。見習いは、多分背景の簡単な部分を刻んで修行しているのであろう。

**和紙に摺る、丁合をとる**

つぎは摺師である。版行する手合いに豪腕の朝比奈三郎の腕と悪七兵衛景清の腕を黒焼きにして酒に入れて飲ませたところ版摺り手合いの腕が途方もなく強くなって一日に一人で何万枚という数を刷り上げたと、これも荒唐無稽なお話である。

つぎは丁合をとる作業（図版②）。摺り上がったものから一枚ずつ取ってページを揃える。こうした印刷では、摺られた一枚を丁といい、それを真中で折って本に仕立て上げる。この作業でも、はかがいくように、道中小夜の中山のやから鉦を黒焼きにして丁合をとる連中に飲ませたところやから鉦のように、ちゃんちゃんと進んだとある。ここには、挿し絵の常なのだが、自著『旅すずり』がちゃっかりと宣伝されている。

**今に残ることば**

ところで、この丁という言葉、今でも本の奥付けに、「乱丁本・落丁本は小社書籍製作部あてにお送りください。送料小社負担にてお取替えいたします」などと書かれている。これは丁の乱れや欠落のことであり、先の江戸時代の作業で、丁合とりがページ付を失敗した場合などの乱丁・落丁という言葉の名残りである。丁とはページであり、今の印刷では、何ページかをまとめて一枚の紙に印刷するのでその分がまとまって乱丁・落丁になる場合が多いが、いずれにせよこれは出版社のミスであり、書き込みがあっても、本が痛んでいても、出版社が頭を下げて取り替えてしかるべきものなのである。

ついでに、現代でも本を出版することを、上梓というが、これも中国では板木の材料に梓がよく使われたことから、「梓に上す」ということで「梓に刻む」ことから出版する意味に転じたとされる。日本ではもっぱら桜の木に刻んだ。

**売り捌き**

こうして大急ぎで作れらた一九のこの作品を、売り出し日に振売りに韋駄天様のお守りを持たせて売りに出したところ、これが大当たりで、背負い出しては売れて、売り切れ続出である。村田屋の店先にも人が山をなし、仕込んだ草紙がみな売れてしまい、大急ぎで綴じ印刷して、てんやわんやの大騒ぎ。しまいには、綴じるのはこっちでやるからそのままで渡してくれ、いやいや摺らずともようござる、そのままで下されと、まったく訳けの分からぬことになる始末。ともあれ、たいそうに売れて、草双紙の売りだし日には蕎麦にて祝う慣わしで、一九も村田屋によばれて蕎麦をご馳走になり、まずは目出度く市が栄えた、と終わる。

現在の作業としては、お正月の版画を思い浮かべれば分かりやすいが、いずれにせよ、技術は進化しても、その根本のところはあまり変わってはいないような気がしてならない。

**4. 江戸木版印刷から明治活版印刷へ**

**江戸時代の本屋さん**

出版がいわゆる「業」として成立しはじめるのは寛永年間（一六二四～四四）といわれる。まずその発展は京都からであった。

なぜ出版が京都から発展してきたかというと、京都には昔から寺院仏閣があり、僧侶が経典を必要としたこと、天皇がおられ公家らが歌論書などを求めたことなどが考えられようか。幕府は江戸にあったが、それまでの時代、京都を都として文化的にも出版面においてもまだまだ京都が優位にあったということだろう。そして井原西鶴が『好色一代男』で評判をとった大坂や江戸においても出版が盛んとなってくる。

江戸時では、いわゆる「物の本」といわれる学問的な本以外に、娯楽用の絵入りの草双紙も盛んに刊行され、それらは京都ではなく地元江戸の本、ということで「地本」とよばれた。嘉永六（一八五三年)には一四六軒あったとされ、錦絵の版元でもあったわけだ。すでに紹介した、『的中地本問屋』の版元村田屋はこの草双紙をあつかう地本問屋であったわけである。

**本屋さんの店頭図**

江戸時代の本屋さんにはこのように、「物の本」を扱う本屋･書林･書物屋とかいわれるものと、地本問屋･絵双紙屋といわれるものとがあった。ほかに中国の唐本や浄瑠璃本を扱う店、一枚刷物を扱う店などもありそれらは必ずしも一元的なものではなかった。さきの『的中地本問屋』では地本問屋である村田屋の店先と、そこから売りに出る「せりの手合い」である振売りの図がうかがい知れるが、他にもいわゆる店頭図はいくつも残されている。当時、和本とか線装書といわれる昔の書物は今とちがって横積みされ、櫃に納められたり袋や帙で保護されたりしていたが、そんな様子が本屋の店頭図からうかがわれる（図版①）。

**本の振売り**

お店がなくても行商のかたちで本などを売る本屋もあった。図版②は東京両国吉川町に店を構えた絵草紙問屋で松木平吉の大黒屋、通称大平のものである。初代は明和元年（一七六四年）までさかのぼるといい、この図版は上野公園で開催された第三回内国勧業博覧会明治二三年のものとされている。背中の背負い函をみてみるとそれは遊女屋の模型仕立てになっていて、手には竹さおにつるした遊女の浮世絵を持っている。売り子も見たところかなり美形で、こうした振売り美形のお兄さんに惹かれて役者絵なども買われたのであろう。

この松木平吉のお店については、木村荘八が『随筆風俗帖』（昭和一七年）のなかで、「途中その職場の窓をすれすれに覗き過ぎることができて、暗いその家の中では、数人の男達がいつもせっせと紙を折ってゐたり、或ひは―今思ふと―せわしなくバレンを使って木版画を刷ってゐたりした」と回想しているが、明治の中後期の時代まだまだ木版画が摺られ木版印刷も残っていたのであろうか。

**木版印刷から活字印刷へ**

金属活字の鋳造に成功して活版印刷を日本に導入したのは、明治維新期の本木昌造である。

それでは、江戸時代に大きく栄えて文化の礎となった木版印刷はどのように活版印刷にとって変わられたのであろうか。こうした疑問は、たとえば、図書館（当時は文庫といったほうがふさわしい）において、それまで和本として平積みにされて置かれていた書物が、いつころから今のように立てて置かれるようになったのか、という問いと同じである。木版印刷の線装書が、木版や銅版として摺られながらも、ともあれ洋装の書物として装丁された洋装書と逆転し始めるのは明治一五年ころからであった。そして徐々に洋装書が主流となり、印刷も活版印刷がメインとなっていく。

そして世紀の変わり目である一九〇〇年つまり明治三三年あたりでおおむね洋装書の時代となり、図書館も近代的な書架に配架されることになる。この時代には全国で図書館もたくさん創設され、たとえば今の中之島図書館である大阪図書館が住友家の寄贈で開館したのは明治三七（一九〇四）年二月のことであった。

**木版師・活版師**

このようにして木版印刷から活版印刷へと時代が変転していくわけだが、この時代、活版印刷はまさに花形であった。『風俗画報』に載る狂歌をみていると、消え行くものと栄えゆくあるものとの対比が切ないほど伝わってくる（図版②）。

まず取って代わられる方の木版師は、「親方の跡目もつげの細工する ほり出し者よ板木師弟子」と、板木に彫り出すと掘り出すとを掛けながら、跡継がなかなか出てこない実情をなげいている。「桜木に文字をとゞめて後の世の 名も高徳に倣ふ板木師」「注文のその約束の日限も かたく違へぬ石にはん木師」と、板木彫刻の文字に文化を刻み入れる誇りを語り、職人としての堅実な仕事ぶりが詠われている。

一方の活版師であるが、こちらは「活版の種植こみて活版師 ことばの花を世に咲かせけり」と活字文化への貢献を自負しつつ、「活版の釣組立て押出せば 千里一飛届く新聞」「輪転のきかいより猶活版師 目のまはるほどせわしかるらん」とその文明の媒体や機械を背景にして強気の発言である。

いずれにせよどうも勝負はついてしまっている。江戸時代の文化を資料面でささえ、また庶民の娯楽や趣味の面でも大きな役割を演じた木版による印刷は、明治の一〇年代から世紀の変わり目にかけて、確実に活版印刷へとその役割の交替がなされ消えていったのである。

さらにまた、この明治の時代に木版に変わって花形として登場し活躍した活版印刷も、現在に至っては、ほとんど存在せず、大半はワープロによるデジタル変換により印刷が行われるという、そんな時代になってしまった。編集もコンピュタ上で行なわれるようになり、デジタル全盛時代となり、鉛の活字は捨てられる運命を向かえる。

メディアの交替はこのようにして、徐々にながら劇的にまた確実に行われていく。ささやかな事例ながら、歴史の動きをまざまざと感じさせてくれる一こまではある。

**5. 読書するすがたの今昔**

**今の読書、昔の読書**

現在たいていの図書館には児童室があり、そこには靴を脱いであがる「じゅうたんコーナー」が設置されている。そして以前、そこで子ども達が寝転がって絵本や備付の漫画を読んでいる姿が新聞などで取り上げられ話題になったことがあった。

活字離れ･読書離れの時代なんだから、寝転がってでも本を読むのはよいことではないか、といった意見がある一方、やはり本を読むのは机の前で姿勢をただして読むべきとか目が悪くなる、行儀わるいなどといった意見が盛んにかわされた。

また現在でも本屋さんでは立ち読みしている姿が見受けられ、今も昔も変わらぬ光景だ、と安心もするのだが、昔と違うのは、平積みされている雑誌や本の上に平気で自分のカバンを載せていることである。これなどわたしには、我慢のならない行為で、本を何だと心得ているのだ、と一喝したくなる。本屋で雑誌情報などを自分の携帯に入れている子もいる。こっそりメモしている、というところなのだろうが、これでは出版不況といわれてもしかたがないかなと実感してしまう。それだけ出版界がベストセラー志向で大量出版大量消費の方向に向き、本も雑誌も消耗品という意識が定着したというところであろうか。

こうした現今の事態はさておいて、江戸時代には、武士たちは一体どのような勉学の体制で読書をしていたのであろうか。そしてまた江戸時代の庶民たちはどのような態度で読書をしていたのであろうか、少しみてみたいと思う。

**武士の読書**

図版①は、享保二（一七一七）年に設立された摂津国平野郷の含翠堂での伊藤東涯が講義をしている図である。大阪の名所旧跡を図版にした『摂津名所図会』から採った。読書というより授業・勉強会といった性格が強いかもしれない。この含翠堂というのは、土橋友直ら有力七家の出資により運営されたいわば郷学で、藩校や寺子屋と並んで江戸時代の人々の教育を支えた教育機関である。

図を見ると、床の間を背に伊藤東涯が講義をしている。書見台に本を置いて弟子達に講義をしている。右脇には文机があり背後には中国の古代から元までの正史『二十一史』が櫃にいれて置いてある。門人は畳の上に書物を置いて、ともに読み、ともに学んでいる。あとから入ってきた学び人が、遅れてきたことをわび、どうぞよろしくと入室している様子が聞こえてくるような図となっている。

**読書の作法**

こうした、いわば学びのための読書に対する作法については、貝原益軒『和俗童子訓』巻之三「読書法」が参考になる。

凡そ書をよむには、必ず先手を洗ひ、心に慎み、容を正しくし、几案のほこりを払ひ、書冊を正しく几上におき、ひざまづきてよむべし。師に、書をよみ習ふ時は、高き几案の上におくべからず。帙の上、或(は)文匣、矮案の上にのせて、よむべし。必ず、人のふむ席上におくべからず。書をけがす事なかれ。書をよみおはらば、もとのごとく、おほ(覆)ひおさむべし。若、急速の事ありてたち去るとも、必ずおさむべし。又、書をなげ、書の上をこゆべからず。書を枕とする事なかれ。書の脳を巻きて、折返へす事なかれ。唾を以、幅を揚る事なかれ。故紙に経伝の詞義、聖賢の姓名あらば、慎みて他事に用ゆべからず。又、君上の御名、父母の姓名ある故紙をもけがすべからず。

姿勢よく机を前に本を読む、投げたり折り返したりしない、唾をつけてめくるなと、わたしたちが小さいころから普通にしつけられてきたこととそんなに違いはない。そして、書物を読んでいて中座する時必ず戻すこと、書物を投げるな、跨ぐな、枕にするな、と言い、更にまた、反古紙となった紙片に偉い先生の言葉など記載されている場合は他の事に用いるな、君主や父母の名前のあるものも決して粗末にあつかってはならない、と教える。こうしたことは、先の「伊藤東涯先生講莚を闢く」の図とほぼ一致した世界のようである。

**庶民の読書**

ならば庶民の読書はいったいどうであったのだろうか。もちろん、庶民とて、学びの読書はあったわけであり、学びのための「物の本」を読む場合と、草双紙を読んだりする場合とは大いに違うところであろう。ここでは、当時庶民の読書生活で欠くことの出来なかった貸し本について見てみることにする。

貸本屋はいまではずいぶん蔭が薄くなってしまったが、草双紙などで有名な「地本問屋蔦屋重三郎」の子孫がやっている「TSUTAYA」のレンタルビデオの書物版と考えたらよいかもしれない。当時の貸本屋は、店をもって営業をしていたものもあったが、多くは、小説や浄瑠璃本･歌舞伎の脚本などを大きな蓉箱(おいばこ)やふろしきに入れ背負って得意先を回った。庶民だけでなく文人や武士なども利用したこの貸本は、例えば城崎の温泉場でも置かれて利用され湯治客に読まれていた。

ここに掲げた『絵本城崎土産』では、湯治客が寝転がって貸本を読んでいる（図版②）。いいお湯だったな、とつぶやきながら座敷でくつろいでいる様子がよくわかる。横では客が囲碁を楽しんでいるが、これも貸本屋からのレンタルであった（長友千代治『近世貸本屋の研究』）。髪結いがいたり土産物を売りにきたり食事を頼んだりと、ここでも多くの商売がなされ、こうしたことは現在とあまり変わらないのだと、改めて驚かされる。

**貸本屋稼業**

もう一つ、為永春水『春色辰巳園』にも貸本屋の図とそれを読む女性の図が載る。ここに出る女性は病人で、寝転がって読んでいるのは当然といえばそうなのだが、ここでの貸本屋との会話から、当時の貸本屋稼業の様子がよくわかる。

貸本屋が荷物を背負って御用聞きにきたところ、姐さんが、「何ぞ新板が有なら貸りようじゃアねえか」と声をかける。「これが評判のいい新板でございます」と、なんだか作中宣伝のように著者春水の著作を語らせているが、それはともかく、本を借りたあとで貸本屋が、「今日も御用があるならば、そうおっしゃいまし」というと、客である姐さんは、米・薪・炭など所帯に入用なものを頼んで金を渡す。貸本屋は、「はいはい、それじゃア直に行って言い付けまして、また晩程参ります」と荷物を背負って帰って行った、というものだ。

ここでは、江戸時代の貸本屋が本以外の御用も頼まれて聞いていたことがわかる。そして、庶民の楽しみであり世事の情報入手手段で教養でもあった貸本読書のようすがうかがえる。

話しは戻って、いまどきの子どもは寝転がって本を読む、という一件、実は江戸時代では、大人だって寝転がって楽しみ読書を行なっていたのだ、ということも合わせて理解できた。ただ、だからといって、寝転がって本を読んで良い、というわけでもないのだが。

**6. “ここで会ったが百年目!!”―敵討ち瓦版**

**瓦版という情報**

江戸時代、人々は、仕事をするかたわら、「物の本」によって物学びをし、また絵草紙などを読んで楽しみ、名所記や地図、買物独案内などで旅をし用事をすませ、浄瑠璃本やら役者絵などにより多様な趣味娯楽をもって日々を暮らしていた。こうした、今でいう書物のほかに人々はどんな情報を手に入れていたのであろうか。もちろん、印刷されたものばかりでなく、人の噂もなんとやら、と口コミなども大切な伝達手段であったろうが、もう一つ、瓦版という情報手段も存在していた。

瓦版とは、絵とともに説明文が書かれてあるもので、いわば手作り印刷のニュース媒体とでもいうべきものであった。瓦版との名称は幕末ころからの名称といわれる。いまの媒体に置き換えていうと、それは、新聞の号外に近いであろうか、また内容的には、新聞や宣伝チラシ、週刊誌や夕刊紙といったところで、ニュース媒体でもあり楽しみ･おかしみ･風刺などの媒体でもあった。瓦版にはどんな種類があったか、どんな情報が取り上げられていたかを列記してみると、

① 心中、敵討ちなど市井のできごと、

② 黒船来航・「長州征伐」など大事件

③ 風水害・地震・火事など天変地異

④ 荒唐無稽な珍談奇聞、

⑤ 洒落やナンセンス

⑥ 忠孝慈善奨励・実用読み物

といったところか。先に述べた、趣味娯楽の出版物とともに、こうした瓦版が、絵入りとはいえ文章が読まれて情報源として親しまれていたという事実は、当時の庶民の「読み書き能力」=リテラシーというものが、ずいぶんと獲得されていた、進んでいた時代であったということを示している。

瓦版は、街で売られるとともに、絵草紙店の店頭でも売られ、価格も、三文から四文といわれる。二・八の蕎麦で十六文といわれ、三途の川渡し賃が六文銭一つ、ともいわれるくらいなので、今の新聞くらいの値段であろうか。

**敵討ち瓦版－妻敵討**

さてここでは、敵討ちの瓦版をみてみよう。大坂中之島での「敵討ちの次第」（図版①）である。四国のあるお大名様御家中田川徳左衛門の妻が、旦那が留守の間に千葉村の多五郎と密通した、許し難く討ち果たさねば、と考えた徳左衛門はその後国許を出立して多五郎を所々方々と捜索し、ようやく大坂中之島において見つけ出し、その場において首尾よく本望を遂げることができ、結構な次第であった、という記事である。

これは、いわゆる、「ここで会ったが百年目、主君の敵、覚悟!覚悟!!」という趣向とはいささか異なって、妻敵討（めがたきうち）といわれるもので、妻と姦通をした姦夫つまり浮気相手の男を本夫が殺すというものである。密通をして逃亡した姦夫、もしくは姦夫･姦婦を浮気された夫が探し出して切り殺すというわけで、こんな様はかえってお家の恥を公にさらすのでみっともない、とも考えられたが、これらの敵討ちは一応合法の行為で、領主から奉行へ届けられて、討ち取ることが許されていた。

**敵討の手続き**

本来、敵討とは、親や兄の敵を子や弟が討つ、主人の敵を家来が討つ、というもので、その逆の、例えば、弟の敵を兄が討つといった逆敵討ちは禁止であった。その場合は私刑的な敵討ちではなく合法的刑事手続きにより加害者の処刑を願い出る、ということにとどまっていた。

敵討ちをするには、つぎの手続きがとられていたようだ。例えば武士が敵を討つ場合、まず主君に届けて免状をもらう、領内での敵討ちであればこれで足りるがたいてい相手は他領に逃亡するから、その場合に備えて幕府に届け出る必要がある、つまり、寺社奉行所･町奉行所･勘定奉行所へ申し出て「張付」を受け、記載された書類である「書替」を持っておかねばならない。

こうして主君に暇を願い出て敵討に出立するわけだが、池波正太郎の敵討小説などを読んでも、そこから探し出すのが大変である。主人や親、兄の敵をいうことで大義もあり、忠孝といった儒学の教えにも叶っているわけだし、さらに幕府にまで許可を願い出て許可書をもらっているのだからそう簡単にあきらめるわけにはいかない。出立当初は、郷里からの経済的精神的支援も惜しまれず気力も充実していたわけであろうが、事はすぐさま首尾よく運ぶわけもなく、何年もたって郷里で忘れられかけると、本人の意思が萎えてくるだろう。江戸時代、すでに交通の発達もあり他領への旅行も可能となっていたわけだから、捜すのは容易ではない。なかなか辛い任務となり、負担はますます大きくなるばかりである。だから、見つけ出したときの「ここで会ったが百年目」という叫びはあながち大げさというわけでもあるまい。

**“ここで会ったが百年目!!”**

ところで、こうして首尾よく敵を見つけ出した折にはどうするのであろうか。正式には敵討の許可を願いでた者が、その領主に許可願いを出し、領主がそれを書類で確認したうえで間違いがなければ敵とされるものを捕らえ、願い人ともども留めおく。幕府でもそれを調べて間違いがないようであれば敵討実施となる。領主は柵や矢来で敵討ちの場所を設営して勝負をさせるというわけである。もちろん「百年目!?」に出会っとしても敵は逃走する場合もあり、その場合は、その場で名乗りをあげて討ってもよいとされていた。

その敵討ちが艱難辛苦、苦労苦難をともなうものであればあるほど、首尾よく行った場合、庶民は瓦版などで情報を入手し喝采をおくったということ次第なのであろう。例の大石蔵之助の赤穂浪士など、そのもっとも大掛かりな事例といえようか。

また、不幸にもいわゆる返り討ちにあった時には、その場合は「またぞろ敵討ち」ということになるわけだが、これは通常ゆるされることはなかったとされている。逆に、討ち取られた側が「再敵討」ということも許可されることはなかった。それは、敵討という行為が、基本的には私刑的な意味合いを持ち幕府の刑事法大系から逸脱するものであること、そしてやはり討ち手も逃げた方も共に負担が大き過ぎることなどが理由であろう。

しかしながら、このように、負担が大きくまた幕府の法秩序がらはずれた行為であることが、逆に庶民にとって、興味しんしんの出来事であったというわけであろう。いずれにせよこうした他領を含めて敵討ちがニュースとしての価値を持ちそれが瓦版という媒体で庶民に知らされ、時を措かず芝居や浄瑠璃に掛かったたという事実の背景には、情報や文化という面で、江戸時代にはすでに充分といえるほど近代へと至る萌芽を持ち備えていたという事実を物語っていると考えてよい。

**7. いろいろな瓦版**

**瓦版盛行の素地**

江戸時代というのは、今、わたしたちが考えているよりもはるかに文化は成熟し、〈近代〉に至る学問の基礎も培われていた。近代への準備が整っていたというより、それ自体で充分独自の文化が成立していたといってよいと思う。江戸時代はまた鎖国の時代であったといわれ、長崎出島でほそぼそと、オランダや中国と交易をしたとされるが、こうした針の穴からでもヨーロッパの知識や文化は充分移入してきていた。交易相手オランダの首都アムステルダムが当時ヨーロッパの文化や技術の集積地･集散地であったということも日本の交易国としては幸いしていたといえようか。

それはさておき庶民の文化程度についても想像以上に高かったと考えてよいだろう。もちろん厳しい身分制度があり、御法度も厳重ではあったわけであるが、それでも商人たちは富を蓄積し、それをもとに自身で文化を享受しまたパトロンになったりして、少なくとも文化的な営為に関していえば、江戸時代中後期においては身分性を越えていたといってもよいくらいに、武士･商人･僧侶などの間での文化的交流は盛んに行われていた。

庶民の側においても、実用面はもちろん、趣味･娯楽面でも、文字を前提とし出版物を媒介にした文化の享受もなされていた。つまりそれは文化水準の底上げといってもよく、藩校や郷学、寺子屋などの教育施設により、各種レベルの読み書き能力が培われ、学問としての読書から楽しみの読書、情報入手のための読み解きなど、文字を読める人々の層も厚く広かったといえよう。つまり、絵入りにせよ何にせよ、字を読むことができる人々が多く存在し、そのことが人々の共有できるメディアを成立させることを可能にしたという重要な事実である。つまり読み書き能力であるリテラシーが充分高かったということになる。

**荒唐無稽な瓦版**

瓦版という媒体などをながめていると、この時代、ある種、炉辺話とか説話といった談話体から、紙に書かれた媒体へと変貌していくというプロセスに、「文字が読める」という事実も大きく関わっているような気がする。中世などにあっては、伝説や説話として、炉辺などで伝承されてきたであろう話が、ここでは瓦版という媒体で伝えられているのではないか、と考えられるのである。つまり、「伝承」が「ニュース」になってしまったのではないか、過去の遠い昔語り、昔話や説話が日々の談話のなかから消えていき、なにかニュースに近いかたちになってしまったのではないか、ということである。ひとつそんな瓦版をみてみよう。「当七月五日上方へ来ル 犬の霊 ふしぎの次第」というものである。

出羽の国置賜郡米沢八幡宮の社人木村日向末子巳之吉という今年一九歳になるものが去年4月ころ神社内にて住んでいた妊娠していた犬を、物をとられたとの理由で追いまわして槍で突き殺した。その夜から巳之吉は発熱し苦しみ、それはおさまったが、いつのまにか顔が犬のようになり、耳は聞こえずただワンワンとほえるばかりで、これは犬の霊が取り憑いたと、罪滅ぼしに伊勢神宮や四国霊場を巡り、この七月五日、大坂表に出てきたが、魚の骨など食っている姿は人とは思えず、犬が近くに寄れば食らいつき吠えかかる様子はまったく犬のようであった。あまり珍しい一件なのでこのように四方に知らせるところである、天保一〇亥初春。

**「事実」としての装い**

ここで注目しておきたいのは、まず時代がはっきりと明記されているということだ。「むかしむかし…」というわけではない、天保一〇年亥の年、つまり一八三九年、十干十二支でみるとたしかに亥の年である。そして四月ごろに犬を追いまわして殺し一七日ほど経て発熱が収まったとある。

そしてつぎに地名がはっきりしていることである。「昔あるところに…」という調子ではなく、出羽置賜郡と地名があり米沢八幡宮と場所が明記されている。昨年ある研究会が開催され米沢まで出かけたのだが、そういえば米沢八幡宮隣の米沢博物館の文化ホールは置賜文化ホールといった。これも事実と符合している。そしてももう一つ、悪さをして罰が当たった人物が、その神社の社人の子どもで巳之吉、一七歳と具体的であるということである。

このようにここでは、「むかしむかし、あるところに、おじいさんとおばあさんが…」といった調子から、すでにニュースの装いを凝らしてして、いついつ、どこで、誰が、と充分ニュースとして耐えられる要件を備えている。そして文末に、珍しい話題であるので世間に報告しておくものである、となにか公報というか報道というか、そうしたところまで深読みできそうな記事ではある。

そしてこれは明らかに教訓話であるが、こうした話は中世であれば、炉辺で脚色しつつも、おばあさんや母親が孫や子に聞かせて諭し、語り継がれた類いのお話ではなかろうか。事実このような罰当たりの教訓話は今年五六歳のわたしとて母親から語り聞かされた経験もある。

**珍事･椿事の瓦版**

もう一つ瓦版を掲げておこう、「お江戸表珍事はなし」である。

酒屋をしていた又兵衛が天保一二年までに松之介･吉之介･さとの三人のこどもをもうけ、安政元年には、さとも一四歳になった。平時から男のような気性なので寅の七月に市ケ谷田町三丁目の秀假という手習指南の家に奉公に出たがふらふら病になり暇をだされ親もとに引き取られたが陰門がだんだんと閉じて男根が発し、どうもこれは困ったと町の名主に相談し、お役所に届けて豊吉と改名し元服したというはなしである。前代未聞の珍事であるので末年まではなしの種に心得おいてもよいのではないかと世上に披露する次第である、と結んでいる。

近年になってようやく、性同一障害ということで競艇選手のように認知されるようになったこうした事態を、ここでは、江戸時代のこととて、興味本意の色合いはぬぐいきれないが、時代･場所･名前などを明記し、そのすべてが事実ではないとしても、少なくとも事実の体裁をとり、現実としての要件を備えた形式を持って伝えているということは確認しておいてよいだろう。

ここには、荒唐無稽なことがらや珍事を題材にしながら、文字の読み書き能力を前提としつつ、人々へ事実性として伝えようとする瓦版の姿がよく見て取れるのではないかと思われる。

**8. 「黒船来航」の瓦版**

**幕末の大事件**

幕末の一大事はやはり黒船来航であった。

こうした軍事関連事項の広報は、江戸幕府のもとでは当然禁止の事項に含まれるところだ。明暦三（一六五七）年の出版取締でも、和書の「軍書」刊行は奉行所に届けること、といったお達しがあり、元禄一六（一七〇三）年にも、世間で異事あるときそれらを謡曲や小歌に作ったり出版したりすることは禁止、とのお触れもでていた。つまり、戦さというか軍事関係の情報は慎重にしなさい、世間で面倒なことがおこっても、それをみだりに情報として流してはいけない、といった意味合いであったのだろう。後世の出版物取締の基準ともなった「享保の禁令」も、猥りなることや異説などの版行、好色本や権現様（家康様）、家筋のことなどを書くことは法度とされ、あわせて作者･版元の実名を奥書きせよ、と今でいえば奥付を、検閲のために書かせることにしたのである。

これらはいわゆる勉学のための「物の本」の取締であったが、もちろん一枚刷り物などについても、目に余るものの取締は行われていたであろう。ただ、この幕末の混乱期に、異国船が来航し、地震だ火事だ虎狼痢（コレラ）の流行だと、不穏なことばかり次々と起これば、異国船来航などの瓦版など、いまさら取締りもなにもあったもんじゃなかった、という無政府的状態というのが実情であったかもしれない。

**異国人の瓦版**

さて第一図は、一八五三年のペリー来航瓦版「北亜墨利加大合衆国人 上宦肖像之写」である。版行は嘉永七寅の年つまり一八五四年で、神風舘紀於呂香図とある。なんだか異国情緒あふれる名前のような気もしないでもない。縮れた髪の毛や口ひげ、大きな鼻、立派なボタンや肩のベルト、これが異国人アメリカ人の定番というところであろうか。書かれてあることは次の通りである。

人名アーダムス、衣服紺羅紗、年齢四十有余、ホタム肩フサ唐真鍮、大将トシテ以上十六人、西浦賀舘浦へ上陸

アメリカ言葉

父ヲランペー 母メランペー 夫婦パカンパア 魚キヨコレンポ 尻ノツフラ 銭ココンチア 金キヤンパ 銀チイパン 遊山モレフル 産コランチア 葬送ムカチア 芋リヨン 味ポヲ 醤油シーツポ（以下略す）

応接　浦賀御奉行伊沢美作守、御目付鶫殿民部少輔

アーダムスというのはペリー来航のときの副官である。現在の横須賀市である西浦賀には当時浦賀奉行がおかれていて、この伊沢美作守というひとは、ペリー来航時の浦賀奉行で、ここの鵜殿民部少輔らとともに翌年調印された日米和親条約の全権をつとめた人物である。つまりこのあたりの記事はおおむね事実であり、こうした軍事上の事実が記事として正確に伝えられていることにまず注目しておきたい。

そしてもうひとつは、「アメリカ言葉」なるものである。父･母･夫婦･魚、といった日常の言葉から、金･銀･遊山など、どこかで異国を想起させるかもしれない言葉までが選ばれている。この言葉の選択も興味を惹かれるが、この対訳のいい加減さはどうだろうか。大坂中之島の緒方洪庵適塾では、一冊しか所蔵がなかった蘭和辞書ヅーフハルマを塾生が競って利用したというご時世に、英語の辞書など、瓦版の筆者ごときがもっているわけもなく、これはまったくの口からでまかせではある。

しかしながら、父がヲランペー、母がメランペーというのも、なんとなくオスメスと対応していて、それなりに工夫され努力のあとはみえる。ともあれ、知ることが出来た事実と、知ることが叶わぬ知識とをなんとか組み合わせて編集･制作されたこうした瓦版も、よくよく考えて読み込んでみると、当時の「瓦版記者」の最大限の創意と努力のあともみられ、敬意を払わねばなるまい。

**異国渡りの見世物瓦版**

もう一つ、見世物瓦版とでもいうべきものがある。掲げたのは「紅毛来船ハルシヤ国産 駱駝」で、これは文政四（一八二一）年六月にオランダ人が持ち来ったカメエルつまりキャメル（らくだ）オスメス二疋の話題である。高さ九尺長さ二間、頭は羊に似て首が長く耳は垂れている、脚は三つに折れて肉峰があり食うとあくまで食らい四、五日は食せずにすみ、歩けば一日に百里は行くことができる、と説明し、性格は柔和で、夫婦仲むつまじく、このらくだの仲のよい様子をみると、その気を得てこちらまで仲良く暮らすことができる、といった振れこみである。

これは、異国から渡ってきた珍獣を説明した瓦版であるが、読んでわかるように、見世物の広告ちらしである。はじめのところに「未の歳六月下旬より難波新地北側においてご覧に入れ奉り候」と、見世物興業の日時と場所が記してある。つまり瓦版という媒体を使って珍しい出来事や情報を知らせ、それを広告チラシとして使おうという魂胆である。今で言えば興業のポスターや案内チラシといったところだが、瓦版の形でニュース性を持たせているわけだ。ニュースの報道とか、広告とか、営業目当ての興業案内とか、そういった機能分化は、この時代、まだまだ出来あがっていなかった。つまり、なんだよく見れば宣伝じゃないか、といったものもたくさん刊行されたのである。他にも、行方知れずの女性が人魚となり村人に「我が姿を写して諸人に知らせよ流行り病からまぬがれること必定なり、といったお告げの類いもまた、お札の販売の意図が見え隠れする同種の瓦版といえよう。

ちなみに駱駝は従順な動物で、近づくと首をたれてひざまずき、重い荷物もいとわず持つといわれ、夫婦円満の象徴のように言われた。合巻本『和合駱駝之世界』は、長崎の和蘭人が入れ揚げた遊女に駱駝をプレゼントし、その駱駝を遊女が江戸に連れていって見世物にする、といった、他愛のないお話だが、江戸での興業の折に、仲の悪い夫婦に、駱駝でもみて仲良くしないと、といった忠告が見られるところをみると、瓦版作者や合巻本作者もどこからかそうした情報を手に入れているわけで、江戸時代といってもその情報手伝播力やネットワークはたいしたものであったと、改めて感心させられる。

**9. 心中瓦版と事件瓦版**

**心中事件の頻発**

江戸時代、市井の出来事のうち、人々が興味を持って仕入れた情報のひとつに心中事件がある。こうした心中事件はいち早く瓦版に刷られ、瓦版売りは辻々で節付けをして読み上げながら売ったことであろう。そしてその挿し絵をみて一層想像をたくましくし、事件を我がことと比較しながらこの時代の空気を共有したことであろう。文字を知らない人々はそれを誰かに読んでもらって同じように時代の気分を感じたというわけだ。

こうした事件は、瓦版にも刷られたが、一方、芝居や人形浄瑠璃などの「出し物」として小屋にかかったりもした。つまり事件が起こって、それが人々の興味を惹きそうだと思えば、いち早く板に彫り、刷り上げて売り歩く、絵草紙や浮世草子の形で出版する、さらにまた人形浄瑠璃や歌舞伎狂言として上演するということが、競って行われた、というわけだ。文字通り、「一夜付け」である。

心中というのは、ふつう男女が合意してともに死ぬことを意味するが、今では男女ならずとも親子心中や一家心中、さらに無理心中などといったことばでも使われている。ただ、もともとは、男女が相愛の情を具体的に示す方法であり、江戸時代の遊里などにおいてはその愛情が真であることを示すため、爪をはがす、断髪する、入れ墨をする、指をつめる、肉を突く、など苦痛を伴う行為がなされたという。そして、その究極的な方法として、生命を賭す、つまり、共に死ぬことにより、真実の誓いを証明するというわけだ。

こうした心中事件は、元禄期（一六八八‐一七〇四）に増加しはじめ，近松門左衛門の『曾根崎心中』が爆発的なヒットとなり、上方を中心に心中事件が続発した。意に添わぬ結婚を迫られる徳兵衛、その恋人お初、金も騙し取られ、解決の道もなく愛情を貫くために曾根崎の森で心中、という筋書きだ。

こうした心中事件の頻発を放置できず幕府は、享保七（一七二二）年には、心中についての取扱細規を発令し心中事件をテーマとして扱った作品の出版や脚色を禁止するに至った。そして心中を起こしたものは、その死体は取捨てられ、未遂また生き残ったものは「非人手下」に組み入れられたりした。

このように、心中という行為は恋愛表現の極地として描かれた。そしてその背景には、旧来の家族制度への反発や不条理への反撃、さらに義理人情などさまざまな人間模様が絡んでいて、その極地たる相対死は、これら幕府の処置にもかかわらず一層美化されていくことになる。劇作されたそのクライマックスは、共に手に手をとって、死に場所である心中箇所まで出かける最後の場面であろう。

**「思うさま人にしられて」**

さて、この『曾根崎心中』を含めこうした男女の相対死である心中事件を書き記したものに『心中大鑑』という本があるが、その序文には、「きのうも心中きょうもまた、あすか川の淵瀬かわったる事はやりける」とあり、お初徳兵衛の曾根崎心中の項には、「とてもの事に死ぬることなら、はて思うさま人に知られて、草紙になりやと談合極め」と記されている。つまり、どうせ死ぬ運命にあるのであれば後の世までも自分たちの心中の様を人々に知ってもらい、草紙にでも取り上げてもらいたいものだ、と相談し決意を固めた、というわけである。絵草紙や浮世草紙に物語化されて後世に名を残したいという気分がよく読み取れるところだ。心中という行為は、もちろん決死の覚悟であるわけだが、心中立てという誓いの究極表現であり、相対死としてこのように美化されればそれが、いまで言えば文学的作品として小説化またはテレビドラマ化されることを望む、ということにでもあるのであろうか。

そしてそれら心中事件は、心中する人々の望みどおり狂言に仕立てられる。つまり脚本が作られ、舞台で演じられたということだ。「戯財録」（『新燕石十種』）には、心中狂言を書くには、人々の噂話のうちフィクション部分と内々の証拠とを合わせて構想すれば、すぐさま大筋は立つものである、どのように両説を用いるかは秘密、実説ばかりでは幕府からお咎めがあり人々から支持がもらえない、虚説は人伝てに広まり人々の人気も高いのだ、と述べている。つまり、出し物の台本をこうして一夜付けにより創作する、そんな舞台裏が明かされている。心中事件が江戸より大坂に多かったのも、近松の曾根崎心中の影響だけでなく、大坂で盛んであった浄瑠璃に仕立てて舞台に掛かったこと、そしてそれが一層心中を美化し更なる事件へと繋がっていったわけである。

『摂陽奇観』でも、文政六年六月一〇日朝の心中事件が早一一日から竹田芝居にて上演されたとあるのは、文字通りの一夜付であり、数日または数十日もあれば人形浄瑠璃として仕組まれて上演されたというわけだ。

**天災･事件瓦版**

以上の心中瓦版などは、今でいうと、ワイドショーとか週刊誌などのメディアに引き継がれていると考えれば分かりやすい。が、いま少し新聞の特性であるニュース性を帯びたものとしては、天災報道などの事件瓦版がある。天明三年（一七八九）年「朝間山（浅間山）大やけの次第」や「島原雲仙岳の噴火」、弘化四年「信州国大地震」、嘉永7年「大坂川口大つなみ混雑記」、慶応四（一八六八）年維新政府の存立にも関わった「近畿地方の大水害」など数多く存在する。ちなみに大坂川口大津波は、一一月五日昼七ツ半時大地震があり、天満妙見絵馬堂、南御堂、四天王寺、釈迦堂骨堂前の花たて石など具体的に被害にあった寺社をあげ、天保山沖安治川木津川など大津波で沖の大船石積三百石くらいに至るまでことごとく川口や海岸に打ち上り舟で家など壊し溺死者数知れずと、さながら新聞の報道の感がある。ニュース報道の媒体としては新聞の走りと考えてよいだろう。

もちろん、事件といっても、渡来動物のニュースでありながら見世物興業の宣伝であったり、流行り病からまぬがれるためのお告げやお札販売の広告なども存在していて、ニュース報道といっても、その内容はさまざまではあった。ともあれ、こうして、近代に登場し定着する各種メディアの機能と役割の概要が江戸時代後期にはでそろってくるわけである。

**10. 蔵書が焼ける蔵書が焼かれる**

**姉崎正治の場合**

「書物の敵」という言葉がある。物理的に書物が壊される、という意味では、天災も含めて、火事であり水害であり、自然現象であれば高温･多湿、書庫などでは埃であり虫食いなどがあげられる。だがそれと並んで人為的な破壊として「戦争」も書物の敵としてあげてよいであろう。これまでの歴史のなかで、戦争により蔵書を焼いたもの、焼かれたもの、やむなく自分の手で焼いたものなど、取り上げれば枚挙にいとまはないであそう。ここではそのうち第二次世界大戦時の事例を二、三あげてみよう。第一は、東京帝国大学第二代図書館長姉崎正治の例で、彼は戦争でその蔵書をすべて焼いた。姉崎の娘さんはつぎのように語っている。

疎開にあたって、父は、自分のものを何一つ動かすことを許さなかった。小石川白山御殿町の書斎は、膨大な蔵書も、資料も、外国からの立派な勲章も、旧友の大切な書籍も、全くそのままにして残されていた。若し、幸いにして焼けないままで残ればこの上ないことだし、又、万一、空襲で焼失すれば、その痛烈な悲しみは、自分の心境に、一つの転機を与えて呉れるであろうと、父は常々家人に語っていた。昭和二〇年五月二六日の夜の大空襲で、御殿町の家は跡かたもなく、焼け失せて仕舞った。「イエヤケタ、ミナブジ」と云う電報が、身延に届いたのは、その翌日、恰度夕飯の席上であった。父はその報に接して、瞬時、ハラハラと涙をこぼした。（『わが生涯』）

わたしはこの文章を幾度読み返しても感動する。東京の自宅に自分の蔵書を残し、その行く末を「運命」の手にゆだねる、焼失してもその「事実」を受け入れて、悲しみを自分の心境に反映させよう、と考えている。宗教学者姉崎らしい考え方で、また命のように大切にしていた蔵書に対するその潔い姿勢にわたしたちは心を打たれる。そして、蔵書が焼けたというその知らせを聞いて姉崎は、家族の前で、ハラハラと涙をこぼすのである。おそらく子どもや妻の前で涙を見せることなどなかったであろうそんな姉崎が、不覚にもまた当然なことに落涙に至る。空襲という、あの時代に生きる者にとって不可抗力である組織暴力の前で自身の蔵書に対し、このような態度で接することができる、それは見事という他ない。

**北小路健の場合**

もうひとり、「満洲」大連で終戦をむかえソ連の侵入時、その軍隊に書物を焼かれた国文学者北小路健の例がある。昭和二〇年八月二三日、ソ連兵と女下士官がいきなりやって来て二時間以内に家を空けろと命令する、つまり一斉接収なのだ。兵隊はピストルを持っており抗うこともできず、急いで近所に同居できる家を捜し、まず家財道具を移動した。そして自分の書物を保全しようと蔵書の移動を試みたのであった。

一万三千冊（そのうち和本七千冊余）の蔵書を、いちいち運び出す時間はむろんないので、私は思い切って二階の窓から裏庭に投げ下ろした。投げても投げてもまだあるのだ。もどかしく、気が急く。そのうちソ連兵が三人、庭先に降りて行って、つぎからつぎへと投げ落とされる本をどこか別の場所へ移しにかかった。やがて女下士官が天井に向けてピストルを一発うった。それが“終わり”の合図であった。…一歩間間を出た途端、高いポプラに囲まれたこの一画が、異様な色彩とともに私の目のなかに飛び込んできた。コートの中央に堆くつみあげられた蔵書の大きな山から、もうもうと煙があがり、下の方からはげしい火勢が噴き出しているのが見える。それはもう、近寄ることを峻拒する高熱をばらまきながら燃えさかっていた。ソ連兵たちは、投下した本を片っ端からこの火のなかに投げ込んでいたのだ。（『古文書の面白さ』）

日本の敗戦、これは「外地」にいる者にとってどうすることも出来ない、いわば運命の時であったろう。それでも北小路は、なんとか自分の蔵書を守ろうと、階下に投げ下ろした。そしてそのなかから貴重で必要な書物を選んで新しく同居させてくれる家に運びこもうとしたのであろう。作業が終わって階下におりて北小路は蒼ざめた、書物が燃やされているのだ。日本の侵略していた「満洲」の地大連ではある。日本は戦争に負けて「外地」の重工業の資材など接収されてはいた。当時の満鉄大連図書館の蔵書ももちろん接収された。書物は文化財である、敵性のものであっても文化の所産であり、今になって大連図書館の書物たちは、それなりに利用されているではないか。それを、軍隊の宿舎にするためであろうか個人の家を接収し空家にするためにソ連軍が書物を焼いているのである。植民地での敗戦という状況を差し引いてもこれは厳しい体験であり、北小路の落胆と虚脱は想像するにあまりあるといえようか。

**鄭振鐸の場合**

もうひとり、侵略されていた中国側の文化人鄭振鐸の場合、かれは自らの蔵書を自らの手で焼いたのであった。当時上海では、多くの学者や文化人は重慶などへと西遷して反日闘争の準備をしていたが、鄭は淪陥期上海に残り文献保存に身を挺していた。いうまでもなくこの時代上海でも、「反日分子」と反日文書や反日図書の摘発は過酷を極めていた。

わたしたちは、敵が一軒ごとに、やさがしをするといううわさをきいた。…そのころ、わたしは、かかわりのあるような手紙類、かかわりのある記事、いくたの新聞、雑誌と、抗日の書籍－地図でさえ、このなかにはいるのだ－を焼くのにいそがしかった。（改行）わたしは、こころを鬼にして焼いた。自分で焜爐に火をおこし、ひとくくりずつ、一冊ずつ、やぶいてはなげこみ、眼のあたり灰になってゆくのをながめた。もくもくと、くろいけむりが、たきぐちから逆流してくる。やけこげた紙きれがあたりにとびちって、庭のほうまで幾きれも幾きれもとんでいった。（『書物を焼くの記』

反日分子の捜索に備えて、危ないと思われる書物を自分の手で焼くのである。書物を焼くための炭を自分でおこし、自分で選び購入した書物や友人から贈呈された、かけがえのない書物を自らの手で破って自分で焼くのである。たまらない気持ちになったことであろう。鄭振鐸という人物は、淪陥地の上海で、日本側により日本の文化機関や調査機関に収蔵するために買われてしまうことを防ぐため、一足先に購入して中国側に保全するといった、いわば愛国主義蔵書家であり文献保存家であっただけに、この書物を焼くという行為は一層辛いものであったと思われる。

書物はこのようにして焼かれた。戦争の時代、「焼く」といってもこれだけさまざまな想いを込めて焼かれたのである。書物が、壊され、捨てられ、轍（わだち）に敷かれて無残に破壊される、これは実に衝撃的なことである。政争や政治事件と比べるとささやかな事態であるかもしれない、しかしながらこれらは重大で深刻かつ衝撃的な事態である。

だが、わたしはもうひとつ別のことを考えていた。つまり、このように書物が焼かれ壊され捨てられることも充分衝撃的な事件ではあったが、こうした時代の嵐をすりくぐって書物が「遺される」こと、このことも充分衝撃的なことである。とりわけ日本が植民地化していた「満洲」つまり現在の中国東北三省に遺された書物は、それぞれに固有の歴史と体験をもち、来歴を抱え持っているのである。わたしは、こうした中国に「遺された」蔵書にこそ、想いを馳せ巡らせたいと考え、ずっと勉強を続けてきた。

**11. 「旧満洲」図書館訪書の記**

**「満洲」の図書館**

二〇〇一年秋、中国東北三省の図書館をまわる機会を得た。東北三省とはいわゆる日本の侵略時代の「満洲」、中国流でいうと「偽満」である。この時期に日本の図書館や文化機関が、満洲の地で集積し、戦後中国に「遺された」日本語資料を調べるために一〇日ほどの日程で出かけたのであった。

満洲時代の図書館や資料室というのは、例えば、南満州鉄道株式会社の「満鉄調査部」、社業のためと沿線の社員･住民の利用に供するために設立された「満鉄大連図書館」や、ほかに沿線各地の奉天（現瀋陽）･哈爾浜･新京（現長春）などの図書館、そして満洲国の官庁各部局の図書室や満洲国立中央銀行といった国策会社資料室などである。これらの図書館や資料室では数万冊から大連図書館などでは二〇万冊を超える資料を所蔵していた。そして、ちなみに東海林太郎は満鉄撫順図書館の館長を務めたこともあり、戦後各分野で活躍して有名になった人達もたくさん満洲にいた。

**満洲の図書館建物、今むかし**

今回、満洲および満洲国時代の図書館を見て回って、その建物が、想像していたものよりずっと小さいことに驚いた。戦前の資料のなかで見ていた満洲の図書館は、外観的にも、もっと立派なものだとおもっていた。それでも当時は、それなりに充分大きく立派な建物であったのだろう。日本の植民地に日本人が作った建物であって、それが「内地」日本と同じ感覚で設計され、当時はそれで景観が成り立っていたのかもしれない。

写真１は満鉄大連図書館である。この図書館は満鉄本社の向かい側にあり、門構えも立派で、当時も資料二十数万冊を抱える最大の資料収蔵機関であった。現在はごらんの通り道路拡張のため門も取り払われ、背後には巨大ビルが聳えたっていて、背後から覆い被さっているかのごとくだ。

写真２の満鉄奉天図書館、これは現在瀋陽鉄路局の図書館なのだが、その正面の通りは朝から晩まで自由市場で賑わっていた。左右対象であった図書館建物の左翼部分は壊されて改造され、いまは天天活羊という羊のしゃぶしゃぶ屋になってしまっている。翌二〇〇二年に訪れた時には、その自由市場も撤収となり、道は舗装され右翼側には芝生と庭石が配置され、なんだか安直な記念館の風情であった。辣腕衛藤利夫館長－このひとは亜細亜大学前学長衛藤瀋吉のお父さんなのだが－のもとで満洲の文化界のある拠点となった奉天図書館であったが、いまではこんなありさまになってしまい、いささか寂しい想いもする。

**図書館の資料**

ところで、満洲時代に集積された日本語の資料群は現在どうなっているのであろうか。結論から言えば、それらは大切に保存されていると言ってよい。

日本の敗戦により、満洲の建物施設や文物･図書･資料は、すべて中国側に接収された。ただ、東北三省たる満洲は、国民党側と共産党側とが激しい内戦を繰り広げた地域でもあり、戦前期に日本の文化機関が集積した日本語資料については、戦争終結時に満洲国官庁所蔵の極秘文書など日本側が撤退時に焼いたものを含め、散逸したり離合集散を繰り返したものもある。

概略をいえば、満鉄大連図書館に所蔵されていた資料群はほぼそのまま現在の大連市図書館に引き継がれている。北部地域に所蔵されていた資料のうちかなりのものは、戦後まず哈爾浜に集められ、その後瀋陽に移されて東北図書館という名称で再整理され、それら資料は遼寧省図書館に保存された。ただそれらのうちの複本を中心に、東北三省や北京の大学図書館、さらに各都市の図書館に分配･移管されたので、現在では約二〇館に分散して保存されていることになる。そして、これら図書館とは別に、文書を中心に、档案館といわれる文書館にも所蔵されている。

わたしはそれらの「遺された」資料を個々の図書館で閲覧してきたのだが、各地域の図書館では、資料は大切に保存され、一部ではあらたに目録も作成されて、偽満時期の資料群ではあるが、文化的産物として大切に扱われていることに、わたしは大いに感動した次第であった。

**資料を閲覧する**

ところで、こうした資料を閲覧するには、一冊あたり二元から五元（約八〇円）程度必要である。また複写については叶わないものもあるが、許可された場合一枚三元とか五元、一〇元とかかかってしまう。これはいわゆる外国人利用者の金額である。だが聞いてみると中国人の研究者に対しても、もう少し安いようだが、閲覧、複写とも特別料金が設定されているという。もっとも、複写代自体は五角ほど（八円くらい）で、あとは手数料とか資料保存費とかの名目での請求である。まあこれも資料保存のためにはやむをえない措置であると思う。

ただ、複写を頼むと、出きるだけ安く仕上げてあげようという心遣いなのか、ページの活字部分の上下が切れてしまうほど、ぎりぎりの用紙設定で複写される。それに、見開きで複写してほしいとしつこくいわない限り、片ページの複写だったりして、これにはまいってしまった。

**カードに「偽満洲国」**

大連地区以外の満洲時期日本語資料は、おおむね哈爾浜･瀋陽の東北図書館で再整理され、当時の新中国建国事業に資料的側面で「貢献」した。その後、一部が各図書館に移管されて図書館によっては再整理したところもある。たとえば吉林省図書館を訪れたとき、その図書カードをみると、「偽満洲国文教部」とか発行者の前に「偽満」といった表記があり、これにはいささか驚いてしまった。そして、こうして「満洲」の地で遺され、東北三省の図書館に引き継がれてきた書物や資料群の、数奇で深刻な運命について、あらためて想いを深くしたのであった。

つまりこういうことだ。ふつう、目録を作成するため図書カードに記述をおこなうときには、図書の内容が客観的にみてよく理解できるように正確にそのままを表記する。だからこうした「偽満洲国文教部」といった記述によりカードを作成するのは、いわばルール違反である。とは言うものの、激しい内戦を経て中国を解放し、戦後の中国で、侵略者たちが遺した地で、「偽満」「偽満洲国」時期の「日寇」資料を整理しその目録を作成し保存していくということの、心情の複雑さなどを慮ってみると、こうした表記も理解できないわけではない。

こんな事実をひとつとりあげてみても、こうした仕事を続けていくには、決して安易な心構えでは臨めないものだと改めて決意した。今回はそんなことを痛切に感じた旅行であった。

**12. 遺された蔵書**

**「書物の名付け」ということ**

図書館の書庫に並んでいる書物たちは、歴史のなか幾星霜を越えて遺され、それぞれかけがえのない履歴を持ち、時代ごとの刻印を帯びて現在まで生き長らえてきた。そして書庫に並んでいる書物たちの多くは、図書カードなどには、普通に「名前」を戴いて、図書館の書庫や書架にその「居場所」を見つけて保存されている。しかしながら、いまだその「居場所」を見つけがたく、また不本意に名付けられたまま、その場を占めている書物も実は数多く存在しているのだ。

戦前期中国や満洲の図書館などにて収集され集積され、戦後中国に「遺された」書物群もその例である。それら書物群は、あるときは愛国的書物、報国の役目を成した文献などと称賛され、またあるときは文化侵略の具と名指され指弾され、はたまた戦争を闘いきって任務を全うして終えた無名戦士ならぬ「無名資料」となったりする。

実のところ、書物にとっての名前とは、これら総称や略称、綽名のたぐいなどではなく、それがどこでどのように収集され、どのように読まれ、利用され調べられてきたか、といった具体的現実的なもののはずである。わたしは、こうした、無名のまた総称としてしか呼ばれていない「外地」に遺された書物について、わかることならその来歴を示し、名付け返したいと、ずっと気にかけてきた。それが結局のところ、たとえ戦争のなかで汚れた名前と来歴を負ったものと名付けられたとしても、それはそれで本望ではないか、と思ってきた。

**古書展で出会った蔵書印**

二〇〇〇年の夏、下鴨神社糺の森古書展でこうした書物に出会ってその想いを一層強くした。雨にたたられて散々であった「納涼古本まつり」ではあったが、雨のあがった三日目に目録を手にして出かけてみた。目録掲載の京都伏見の津田書店に満洲関係の資料がでていたので、残っていればとおもって二、三チェックしていた書物のところにまず向かった。案の定それらはすでに売れてしまっていたが、まだ棚に残っていたいくつかの書物を見ることにした。目録には、「印あり」とあったので、日本のどこか機関所蔵の払い出し資料かとおもって、丁寧に包んであるビニールを開いてみたのだが、その表題紙などを見て驚いた。そこには「中国人民大学図書館」の蔵書印が押してあり、それ以前の旧蔵機関は様々ではあったがいくつかの機関の蔵書印も押印されていたのであった。つまりこれらの「印あり」の図書は、戦前期「外地」の諸機関が所蔵していたものを、戦後中国側に接収され、さらにその後、所蔵を変転させてきたものであった。

いそいで並んでいる書物を点検してみた。この場合書物の内容は二の次で、ともかく標題紙のところにいかにたくさんそれまでの所蔵されてきた図書館や機関の蔵書印がおされているか、ということが目安である。こうした書物はそれなりに値段も高く、わたしとしてはこの標題紙の蔵書印のためだけに、三〇〇〇円、五〇〇〇円、八〇〇〇円と投資することになる。包んであるビニールを取って標題紙の蔵書印を確認しそれを目安に購入する。人が見たらおかしな光景であったろうと思うがわたしとしてはここが勝負どころであった。

**蔵書印からみた書物の「流転」**

こうして入手した書物の一冊の蔵書印をここで取り上げて、その蔵書の変転の歴史を追ってみる。例えば、大連商工会議所が昭和7年8月に発行した『昭和6年度事務報告書』である（図版1）。その目次のところに押されている蔵書印は５つある。

①長春図書、社章、仮受、登録番号3146および受入日である7．9．10

②吉林省立長春図書館、登記號碼39146、民国36．8．25

③（不明確で読めないが他の書物の印から）東北財政経済委員会調査統計處図書之印

④中国人民大学図書館蔵書

⑤南満洲鉄道株式会社図書印

それにラベルは、京のマークの三段赤ラベルにM－906－1、青ラベルに180-2―6が添付されている。

これら蔵書印からこの書物の流れをうかがうと次のようになる。まず、① この本は、南満洲鉄道株式会社の沿線図書館であった長春図書館が昭和七年九月一〇日に受け入れた。この図書館は一一月に満洲国の国都新京の名を冠して新京図書館と改称される予定となっていた。なお登録番号の上のマークは南満洲鉄道株式会社の社章である。

昭和一二年一二月には新京図書館含め多くの満鉄図書館が満洲国へと移譲されたのでこの書物も満洲国新京図書館の蔵本として書架に並び利用されたわけだ。そして② 日本国の敗戦となり民国三六年つまり一九四七年八月二五日に、吉林省立長春図書館の蔵書となった。なお、この書物ではないのだが他のいくつかの書物には、戦後すぐに国民政府が東北行營政務委員会東北行營経済委員会を長春に設立して接収した東北行營経済委員会資料室などの蔵印があるので、これ以前にかなりの書物が東北行営（のち東北行轅）に接収された経緯があったと想像される。

さて、③ この書物は次に、四八年九月に長春を解放した人民解放軍の管理のもと、哈爾浜から瀋陽に移転した東北財政経済委員会の接収となり、そこで留用されていた日本人らによって建国の資料作成に役立てられることになる。そしてその後この書物を含めこれら図書群は、遼寧省図書館に所蔵されるのだが、このうち複本の何冊かが北京図書館･中国科学院図書館･東北人民大学図書館など数館に寄贈されることになった。④ この中国人民大学図書館もその数館のひとつであったわけでる。

**「遺される」ということ**

今回の下鴨神社糺の森「納涼古本まつり」に出てきた満鉄関連の書物はこうした歴史的経緯で出現した書物であったのである。このように満洲の地で収集され集積されて遺されてきた書物が、戦争および戦後の激動のなかで、数奇な運命をたどり、その「居場所」を見つけがたく、中国の大学図書館の書架からもまた追われるようにして日本の地の戻り、下鴨神社糺の森に姿を現した。それらの書物にとってそれが本来の落ち着き場所であるかどうかは私にはまだわからないのであるが、ともあれこれらの書物は、表題紙に押印された蔵書印を身に纏い旧蔵を刻印されたまま日本の読書人の手に渡り、散っていったというわけであった。

付記

ここでは述べなかったが、日本の絵画も満洲の地に遺されている。例えば昭和一七年秋、満洲国建国一〇周年慶祝にあたり、日本画一五点、洋画一三点が満洲国に献納された。日本画では横山大観･鏑木清方･上村松園･橋本関雪ら、洋画では梅原龍三郎･藤田嗣治･安井曽太郎らであった。新聞の写真は日本での下見会、もうひとつの記事は満洲での献納式の報道である。そして献納された絵画のうち前田青邨「祝ひ日」を掲げた（『国画』二巻一一号より）。